

介護支援専門員研修に関する受講証明について

1. 介護支援専門員研修受講証明に関する手数料の徴収について

福島県証明事務手数料条例の施行に伴い、平成23年7月1日より介護支援専門員研修の受講証明を交付する際に、事務手数料を納付していただくことになりました。

2. 手数料の額、納付方法

1通につき300円です。福島県収入証紙により納付してください。

3. 申請方法

介護支援専門員研修受講証明交付申請書に必要事項を記載し、福島県収入証紙及び介護支援専門員証の写しを貼付してください。

受講証明書の郵送を希望される方は、長形3号の返送用封筒（封筒に申請者の住所を記載し、郵便切手110円を貼付する）を同封のうえ福島県高齢福祉課まで郵送してください。

申請受付から交付までは2週間から1月程度時間を要しますので、お早めに申請手続きを行ってください。

4. 問い合わせ先

福島県高齢福祉課

E-mail : kaiyohoken2@pref.fukushima.lg.jp

5. 送付先

〒960-8670 福島市杉妻町2-16

高齢福祉課ケアマネ担当宛